

平成27年11月2日

(第8回臨時会)

美瑛町議会議案

議 案 目 次

議案第1号	専決処分について	-----	1~ 7
議案第2号	平成27年度美瑛町一般会計補正予算について	-----	8~16
報告第1号	専決処分について	-----	17

議案第1号

専決処分について

平成27年度の美瑛町一般会計補正予算については、地方自治法第179条第1項の規定により専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成27年11月2日 提出

美瑛町長 浜田 哲

専決年月日 平成27年10月20日

平成27年度 美瑛町一般会計補正予算（第6号）

平成27年度美瑛町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,157,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年10月20日 専決

美瑛町長 浜 田 哲

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		4,439,489	3,300	4,442,789
	1 地方交付税	4,439,489	3,300	4,442,789
歳入合計		11,154,100	3,300	11,157,400

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,022,454	3,300	2,025,754
	1 総務管理費	1,971,300	3,300	1,974,600
歳出合計		11,154,100	3,300	11,157,400

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
10		地方交付税	4,439,489	3,300	4,442,789
	1	地方交付税	4,439,489	3,300	4,442,789
		1 地方交付税	4,439,489	3,300	4,442,789

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 地方交付税	3,300	1 普通交付税

(歳 出)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		総 務 費	2,022,454	3,300	2,025,754		3,300
	1	総務管理費	1,971,300	3,300	1,974,600		3,300
		2	一般管理費	69,678	3,300	72,978	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
10 交 際 費	500	1 みんなで創る住みよい町に向けて	3,300
		(1) 一般管理事業	2,800
11 需 用 費	835	消耗品費(物)	(318)
		食糧費	(517)
12 役 務 費	323	広告料(物)	(318)
		手数料(物)	(5)
13 委 託 料	28	業務委託(物)	(28)
		賃借料(物)	(1,614)
14 使用料及び 賃借料	1,614	(2) 慶弔費別費	500
		交際費	(500)

議案第 2 号

平成 27 年度 美瑛町一般会計補正予算（第 7 号）

平成 27 年度美瑛町の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 31,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,188,400 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

平成 27 年 11 月 2 日 提出

美瑛町長 浜 田 哲

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		4,442,789	8,248	4,451,037
	1 地方交付税	4,442,789	8,248	4,451,037
14 国庫支出金		1,274,233	11,350	1,285,583
	1 国庫負担金	284,506	11,000	295,506
	2 国庫補助金	980,141	350	980,491
15 道支出金		1,171,430	5,675	1,177,105
	1 道負担金	203,867	5,500	209,367
	2 道補助金	936,198	175	936,373
17 寄附金		30,531	5,695	36,226
	1 寄附金	30,531	5,695	36,226
20 諸収入		228,012	32	228,044
	5 雑入	106,388	32	106,420
歳入合計		11,157,400	31,000	11,188,400

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,025,754	129	2,025,883
	1 総務管理費	1,974,600	129	1,974,729
3 民生費		915,366	22,748	938,114
	1 社会福祉費	533,276	22,748	556,024
6 農林水産業費		1,438,877	478	1,439,355
	1 農業費	870,064	478	870,542
7 商工費		859,493	1,000	860,493
	1 商工費	380,183	1,000	381,183
8 土木費		1,620,799	950	1,621,749
	4 都市計画費	813,431	950	814,381
12 諸支出金		540,973	5,695	546,668
	1 普通財産取得費	30,956	5,695	36,651
歳出合計		11,157,400	31,000	11,188,400

第 2 表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	十勝岳望岳台防災施設整備事業	236,698
合 計			236,698

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
10		地方交付税	4,442,789	8,248	4,451,037
	1	地方交付税	4,442,789	8,248	4,451,037
		1	地方交付税	4,442,789	8,248
14		国庫支出金	1,274,233	11,350	1,285,583
	1	国庫負担金	284,506	11,000	295,506
		1	民生費負担金	277,160	11,000
	2	国庫補助金	980,141	350	980,491
		2	民生費補助金	42,211	350
	15		道支出金	1,171,430	5,675
1		道負担金	203,867	5,500	209,367
		1	民生費負担金	113,662	5,500
2		道補助金	936,198	175	936,373
		2	民生費補助金	15,109	175
17			寄附金	30,531	5,695
	1	寄附金	30,531	5,695	36,226
		1	寄附金	30,531	5,695
20		諸収入	228,012	32	228,044
	5	雑入	106,388	32	106,420
		4	雑入	106,385	32

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 地方交付税	8,248	1 普通交付税
1 社会福祉費 負担金	11,000	1 障害児施設措置費負担金
1 社会福祉費 補助金	350	1 地域生活支援事業費補助金
1 社会福祉費 負担金	5,500	1 障害児施設措置費負担金
1 社会福祉費 補助金	175	1 地域生活支援事業費補助金
1 寄附金	5,695	1 まちづくり寄附金
2 雑入	32	1 町有建物災害共済金

(歳出)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		総務費	2,025,754	129	2,025,883	32	97
	1	総務管理費	1,974,600	129	1,974,729	32	97
		5	財産管理費	66,382	129	66,511	諸収入 32
3		民生費	915,366	22,748	938,114	17,025	5,723
	1	社会福祉費	533,276	22,748	556,024	17,025	5,723
		3	障害者福祉費	412,887	22,700	435,587	国庫支出金 11,350 道支出金 5,675
	6	高齢者福祉住宅費	9,314	48	9,362		48
6		農林水産業費	1,438,877	478	1,439,355		478
	1	農業費	870,064	478	870,542		478
		2	農業振興費	820,453	478	820,931	
7		商工費	859,493	1,000	860,493		1,000
	1	商工費	380,183	1,000	381,183		1,000
		3	観光費	109,569	1,000	110,569	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
11 需用費	129	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 財産維持管理事業 修繕料 (維)	129 129 (129)
20 扶助費	22,700	1 思いやりのある社会福祉のために (1) 障害児施設措置費 扶助費 (2) 地域生活支援事業 扶助費	22,700 22,000 (22,000) 700 (700)
11 需用費	48	1 思いやりのある社会福祉のために (1) 高齢者福祉住宅管理運営事業 修繕料 (維)	48 48 (48)
18 備品購入費	478	1 元気のある産業経済のために (1) 農業技術研修センター管理運営事業 備品購入費 (物)	478 478 (478)
19 負担金補助 及び交付金	1,000	1 元気のある産業経済のために (1) 海外経済文化振興事業 補助金 (補)	1,000 1,000 (1,000)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
8		土木費	1,620,799	950	1,621,749		950
	4	都市計画費	813,431	950	814,381		950
		3 公園費	151,574	950	152,524		950
12		諸支出金	540,973	5,695	546,668	5,695	
	1	普通財産取得費	30,956	5,695	36,651	5,695	
		7 丘のまちび えいまちづ くり基金費	30,530	5,695	36,225	寄附金 5,695	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
11 需 用 費	950	1 活きいきとした暮らしづくりのために 950 (1) 公園維持管理事業 950 修繕料(維) (950)
25 積 立 金	5,695	1 みんなで創る住みよい町に向けて 5,695 (1) 丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業 5,695 積立金(積) (5,695)

報告第1号

専決処分について

平成27年第4回美瑛町議会臨時会において議決（平成27年5月27日）された、請負契約の締結について（議案第3号）の一部を地方自治法第180条第1項の規定により、専決したので報告する。

平成27年11月2日 提出

美瑛町長 浜田 哲

専決年月日 平成27年10月19日

〔資料〕

項目	変更前	変更後
工事名	丸山通り線 道路改良舗装工事 (第1工区)	同左
契約金額	109,080,000円	109,782,000円
契約先	美瑛町栄町4丁目4番13号 浜塚建設工業 株式会社 代表取締役社長 濱塚 努	同左
変更内容		概数の精査

平成27年11月2日

美瑛町議会議長 濱田 洋一 様

平成27年度美瑛町議会決算審査特別委員会
委員長 沢 尻 健

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、美瑛町議会会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号	件名	審査の結果
(認定第1号)	平成26年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
(認定第2号)	平成26年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
(認定第3号)	平成26年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
(認定第4号)	平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
(認定第5号)	平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
(認定第6号)	平成26年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
(認定第7号)	平成26年度美瑛町水道事業会計決算の認定について	認定
(認定第8号)	平成26年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について	認定